うに努力している。また、

範囲で経営も成り立つよ

万五九四一円であった。

欠損金が一一億二三五四

原価計算の導入を診療科・部門別

市民の希望に添える

経営が悪化すると思われ をすべて行うと、さらに では、市民が望む診療等

大磯・二宮を含めた地域

組んでいることは承知し

年度の三年にわたる新平

十三年度から十五

塚市総合計画・改訂基本

前から経営改善に取り

で完結する医療圏をつく

らなければならないと考

体的な取り組みを聞きた

いるが、十五年度の具

# 経常収支比率 前年度比2・2 湾減少の認識問う

86

3

いわれている。市民の暮

と財政は弾力性を失うと

の市では、経常収支比率

#### 特別

あった。一般的に、経常 五年度は前年度に比べ二・ 示す経常収支比率が、十 湾下がり八六・三%で 政構造面での弾力性を 普通会計について、

れるもの)充当一般財源 の割合が八○%を超える 公債費等経常的に支出さ 的経費(人件費、扶助費、 交付税等)に対する経常

一般財源 (地方税、 地方

平成15年5月に開設されたひらつか市民活動センタ 財政課長 経常収支比率 景気のときには、一般的 般財源総額が、臨時財政 と思われる。これまで好 どうかは再考すべきもの 指標が現状に合うものか なったためである。この 三億三〇〇〇万円の増と 対策債の増額により、 七五〇万円増加したのに 般財源が前年度に比べ六 経常的経費に充当した一 下がっているが、これは が前年度に比べ二・二ば ているのではないか。 し、分母となる経常

扶助費などの義務的経費 ことになるが、この指標 現在と同額か減少となれ が増加した場合、収入が は、現状に合わなくなっ らしを守るために必要な 経常収支比率は上がる にある。

とであるが、今回の平塚 と答弁している。庁舎建 根拠は何か。また、庁舎 金額一億五〇〇〇万円の 市庁舎建設基金への積立 額は約二○○億円とのこ 設において想定される金 およそ一〇年間を要する 議員 市長は以前本会議 新庁舎建設までには

は良好とはいえない状況 積み立て額の根拠は 新市庁舎の建設基金 ての考え方を聞きたい。 行政総務課長 新庁舎建

定している。積立金を約 設費用二○○億円程度の 積み立てが二分の一と想 内訳として起債が四分の 、一般財源が四分の一、 ○○億円と考えている

建設に当たっては庁内に み立てていきたい。なお、 後も財政状況を鑑みて積 が、これまでに約六○億 円を積み立てており、 由は何か。

していきたい。

のみの予算措置をした 財政課長 当初は利子分

託料、協賛企業等からの

委員会では、市からの委

ひらつか七夕まつり実行 ことになる。また、湘南 が市から支出されている

二四円の支出があった。 があり、八五七七万一四 〇一万二六二三円の収入 寄附金を合わせると八六

建設を検討するに当たっ

検討組織を設置し、

舎の概要を検討後、

## 14年の老人保健医療制度改正 市の特別会計にどう影響

加や、これまでの制度改

日当たりの医療費の増

比ベ六・八%増えたが、

平成

四九億四四二七万円余で の医療給付費負担金は一 な影響があったのか。 改正で本市にはどのよう 月の老人保健医療制度の あったが、平成十四年十 老人保健医療事業 的引き上げ、患者の自己 費負担の引き上げの四点 負担額の引き上げ、患者 であった。十月改正のた の定額負担制の廃止、 め単年度比較は難しいが、

保険年金課上席課長代理 この制度の主な改正点

率が八〇%を下回ってい

に各市ともに経常収支比

た。十五年度において、

を行う必要があるのでは 器機の購入は、ほぼ計画 科別、部門別の原価計算 も先進病院を参考に診療 議員 経営改善の面から ○○円であった。 額は八億三七八九万二〇 どおりに実施でき、実行

ことができた。また、委 定め、おおむね達成する 日を下回ることを目標に

重要と思うが、経営の考 ともに両立させることが

市民サービスと採算性を

院は中核となり、地域医 えており、その中で当病

と、平均在院日数が一七

が三〇%を超えるこ

療のレベルアップを図っ

市立の病院として、

経営改善の

取り組み尋ねる

病院総務課長

患者紹介

え方について伺いたい。

現在の診療体系

えた十五年度の純損失が 利益および特別損失を加 議員 経常収支額に特別

対策にも、ある程度の結 節減に努め、費用の節減 託料の減額や光熱水費の

果を残せたと考えている。

|億八六○九万二○四八

十五年度末の未処理

革の中で取り組んでおり、 分認識し、第四次行政改 の原価計算の重要性は十 病院事務局長 部門別等 在はシステムの構築を

県下の人口二〇万人以上 高度医療器機の購入額を

病院総務課長 高度医療

軍器具有軍事

行っているところである。

た。この対象者の減少は 対象者は五六三人減少し は、医療対象年齢の段階 公 しており、老人一人当た り延べ六八万四四九 四億九〇〇〇万円増加

比べ一万八三九一円の増 は少なかったと判断して 改正による本市への影響 療費の事業実績による と、老人保健医療制度の た。なお、十五年度の医 二・八%の伸び率であ 五一三〇円で、前年度に

議員 市への影響が少な 保険年金課上席課長代理 者の負担だけが増えたと かったということは、患 いうことになるのか。 患者の負担は前年度は

となった。

り、七五九三万円の増収

めてのことであり、年間 昭和五十八年に老人保健 約三五○○件の増加によ 〇〇万円余、給付件数は 五〇〇人から六〇〇人ず 制度が開始されてから初 件、患者の一部負担金は 万円増えて一六四億三〇 は前年に比べ約九〇〇〇 る。また、医療費の総額 九年まで続くと考えてい つ減少する傾向は平成十

りの医療費は年間六六万 たのか。

は十四年度の九七・一三 %に対し、委託後の十五 業庁に全面委託をしてい であった。なお、収納率 定件数は八万八七一〇件 る。十五年度の未収の調 水道使用料の徴収は県企 下水道総務課長 公共下

所の機能、規模、建設予 からも意見を募っていき に基づき建設資金を算出 定地の具体的なイメージ た新庁舎の概要から市役 たい。その後に作成され

に元金積み立てをした理 を基金へ組み入れること 舎建設基金の利息分だけ になっていたが、最終的 議員 当初予算案では庁

が、新庁舎建設計画を進

使用 料一括徵収V

で収納率向上

滯

三繰越分の収入済額は

二五万八五七九円で、

努めていきたい。

度が始まったことによっ て、収納率に変化はあっ 十五年五月一日から上下 を聞きたい。また、平成 円であったが、その件数 は二億二五七五万七五四 水道使用料の一括徴収制 水道使用料の収入未済額 十五年度の公共下

年度は九九・四五%とな

越分の収入額を聞きたい 議員 十五年度の滞納繰

立てたものである。 たため、元金として積み める必要があると判断し 料以外に要した市職

時間数は六五七五時間

金額にして一七三七

時間外勤務手当ての一七 委託料の七〇〇〇万円に 万五九五七円であった。

一七万円余を加えた金額

なった職員は六五七人、

#### 開催の総費用聞く ひらつか七夕まつり

が支出されている。この 行委員会へ開催等経費と 出がある。この祭りの開 して委託料七〇〇〇万円 度に市から七夕まつり実 催に当たっては、十五年 でおよそ三〇〇万人の人 七夕まつりには、五日間 されている湘南ひらつか 議員 毎年、七月に開催 タに関する業務にかかわた。ミス七タコンテストやごみ収集などを含む七やコンテスト ま五商あ つりに従事した市職員 **柔観光課課長代理** 第 と、七夕まつり開催経 総時間数は一万三八 外勤務手当の対象と 時間であり、その内、 回湘南ひらつか七夕 総額はどのくらいで たのか伺いたい。

では一二%ほど患者負担 によっても十三年度で 五:二%、十四年度 四九八円であった。五年 びたとは、考えていない。 は伸びており、今回の改 ので、今後も滞納整理に 間の滞納整理期間がある 未収額は一億九三四九万 正で患者負担が大きく伸

### いていていていていていていていていていていていていていていていていていてい 請願の審査概要

混乱を招くことになり、 急ブレーキをかけること 方、中止させることは

は、保険料を納付できない人の増加や、厚生年金が反対している年金が行われた。 は、保険料を納付できない人の増加や、厚生年金が反対している年金ができない。 は、保険料を納付できない人の増加や、厚生年金が行われた。 た結果、不採択とすべき う意見があった。採決し 願は不採択としたいとい ある。今後も、さまざま はできないという立場で 不採択と決定した。 ものとなり、本会議でも な議論が行われていくと いうことでもあり、本請え

%法の施行を中止するため が法の施行を中止するため る意見書」提出を求める イクル法の見直しを求め 請願は、継続審査と決定が なお、「容器包装リサ

いくくうくいくくくくいくしゃくしゃくしゃくしゃくしゃくしゃくしゃくしゃくしゃくしゃく